

商品名	としんフリーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時年齢が満20歳以上の方で、完済時の年齢が満75歳以下の方。 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 当金庫の営業地区内に居住または勤務しておられる方 ・ 日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者である方 ・ (一社)しんきん保証基金の保証が受けられる方
お使いみち	・ 自由（事業性資金・おまとめ資金にもご利用いただけます）
ご融資金額	・ 500万円以内（1万円単位）
ご融資期間	・ 3ヶ月以上10年以内
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前審査により、次のいずれか5段階の利率となります。 固定金利 ①年3.5%（保証料含む） ②年5.5%（保証料含む） ③年8.5%（保証料含む） ④年11.5%（保証料含む） ⑤年14.5%（保証料含む）
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元金均等または元利均等割賦返済（元金返済の据置期間は6ヵ月以内） ※ご利用額の50%以内につき6ヵ月毎の増額（ボーナス）返済併用も可。
担保・保証人	・ 原則として必要ありません。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
保証料	・ 保証料はご融資利率に含まれています。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ①ご本人確認資料【原則 運転免許証等】 ②所得確認書類【公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控等】 ・ ただし、保証金額300万円以下の場合は、不要となります。 ※その他、保証会社が必要に応じ確認が必要と認めるものがあればご提出いただきます。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資の実行時には手数料は不要です。 ・ 全額繰上償還、一部繰上償還 11,000円（消費税含む）
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総務部（9時～17時、電話：0763-22-2200）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 富山県弁護士会紛争解決センター（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）、福井弁護士会紛争解決センター（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）をご利用いただくことにより、紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（9～17時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。なお、上記仲裁センター等は、東京都以外の各地（一部地域を除く）のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、上記仲裁センター等とテレビ会議システムを用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。 詳しくは、前記弁護士会等または総務部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ また、ご返済額の試算については、当金庫の本支店にお問い合わせください。